［様式９－１］

福祉サービス等第三者評価結果

総 合 評 価

受診施設名	洛西愛育園	施設種別	児童発達支援センター
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

２０２３年４月２６日

総　　評	洛西愛育園は、1977（昭和52）年に設立された社会福祉法人京都基督教福祉会が運営する児童発達支援センターです。法人の歴史は古く、1949（昭和24）年に「桂保育園」を開所されたところから始まります。「桂愛育第２保育所」や「京都保育専門学院（現 京都保育福祉専門学院）」の開設を経て本園を開設、その後も地域のニーズに合わせて事業を拡大され、現在は、保育所・認定こども園・児童発達支援センター・放課後等デイサービス・障害者生活介護事業・特別養護老人ホーム・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターなど、子どもから大人、高齢者の支援まで幅広く事業を展開されています。 本園は、法人では第一号の知的障害児を対象にした施設として開園されています。その実践が、「デイセンターひまわり」、「ののはな教室」、「こぐま園」といった知的障害のある子どもや成人の療育・活動の場の充実へと繋がり、今もなお、京都市における障害児療育・発達支援の中核的な事業所として存在意義を存分に果たしていると概観することができます。 法人理念の主題は「いのちとつながり共に生きる」とされ、その中で「いのちと向き合う」「いのちとの共存」「共に生きる」という３つのキーワードで表されています。キリスト教の教えに基づき、命の尊さと隣人愛に主眼を置いたこの理念が、それぞれの事業所の理念と運営の方針にも反映されており、本園では、発達上の制約を感じることなく持てる力を発揮できるように支援をすることを園の考えとして内外に浸透させる取組みが行われてきました。開園当初は、重度の知的障害・重複障害をもつ子どもを多く受け入れる先進的な通園施設であったということですが、近年はいわゆる軽度の知的障害児や発達障害のある子どもの在籍数が増えているとお聞きしました。併せて、時代の変化とともに保護者の多様化も顕著であり、子どもの発達を支援する専門的療育と、保護者の支援を両立し、子ども自身の生活の組み立てや、持っている力を伸ばすことが、次の発達段階へと進んでいくという園長のお話は、永年の実践に基づく根拠ある考えであろうと受け止めることができます。また、これらの優れた知見は、京都市心身障害児者療育等支援事業、保育所等訪問支援、園開放（あそびの広場）といった事業を実施して、通園児童以外の地域療育にも寄与するとともに、障害福祉・保育・看護などの実習生も多く受け入れ、将来の担い手育成にも役立てられています。 多くの充実した支援が展開されている一方で、その実践を見える化したもの（＝マニュアル等）の整備や定期的な見直しには至っていない一面が見受けられました。園長や職員の皆さんの思い、支援スキルの到達度合は非常に高い水準に達していることが今回の訪問調査でも随所に見られました。このことを時代への変化や職員の入れ替わりなどに左右されずに維持していくという点でも、口頭だけではない伝達手段により事業所内で平準化を図っていく取組みが求められます。目まぐるしく変化をしていく現代社会の中で、「こどもを真ん中に」という大切な信念のもと、今後も地域における障害児支援の現場を牽引する事業所として、活動を広められますことを期待しています。

特に良かった点（※）	**Ⅱ－４－（１）地域との関係が適切に確保されている** 地域との関わり方についての基本的な考え方は、中長期計画や単年度計画、「愛育園　施設の理念」「職員心得」などで文書化されています。また、計画として「児童発達支援センター機能の地域への還元と地域ニーズの把握」も作成され具体化されています。学区の子育て連絡会の行事に参加したり、法人の「ぶどう祭り」を通して地域住民との交流の場が設けられており、ボランティア向けの研修としてオリエンテーションの実施、車いす介助の練習などの取組みがあることも聞き取りました。事業所の特徴を踏まえて地域住民との円滑なコミュニケーションに努めておられる状況は高く評価できます。 **Ⅲ－１－（３）障害のある本人のニーズの充足に努めている** 本人のニーズ充足について、利用者個別懇談を毎年実施しています。日々の保護者とのやり取りは「連絡ノート」を活用し、そこからニーズを読み取り、必要時は面談にて聞き取って集約しています。他にも「あのねBOX」という意見箱を設置して積極的に対応しており、苦情内容については「苦情に関する報告書」に集約されています。また、毎年の保護者アンケート調査にてサービスの見直しを図っていることを聞き取りました。複数の手法によりニーズ充足に努めておられる姿勢は高く評価できます。 **Ａ－２－（１）意思の尊重とコミュニケーション** 支援現場での関りの様子から、子どもの発達に合わせて、言葉によるコミュニケーションを基本としながら、支援グループでのコミュニケーションにおいては、保護者にも目的を明確に伝えた上で、言語に加えて、絵や写真、文字、カードを活用するなど様々なコミュニケーション手段を工夫して実践しています。また、多職種の職員が関わり、専門的かつ多角的な視点を取り入れ、視覚支援の実践や研修受講など専門的な学びを深めていることを聞き取りました。発達段階や障害の状況等により意思表出や意思伝達に困難さを抱えていることを適切に理解され、職員のレベルアップにも積極的に取り組まれている状況は高く評価できます。
特に改善が望まれる点（※）	**Ⅰ－４－（１）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている** 第三者評価の受診年以外にも、「児童発達支援ガイドライン」に基づく自己評価が行われており「施設における自己評価」や「保護者からの施設評価」の結果を確認しました。保護者からの意見があった場合は個別に対応検討などをしていることも聞き取りましたが、組織的に分析・検討する場とまでは言えませんでした。会議や委員会活動等の中で協議するなどの仕組みを検討されてはいかがでしょうか。 **Ⅱ－２－（４）実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている** 実習生等の研修については、「オリエンテーション資料」や「実習チェック」「洛西愛育園というところ」「実習生注意事項」などの各種資料を用いて行っています。チェックリストやオリエンテーション資料はあるが、マニュアルとまでは言えませんでした。実際に行われている実習生受入れの一連の流れをマニュアル化し、どの職員でも一定の水準により対応が可能となるような体制が望まれます。 **Ⅲ－２－（２）適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている** 個別支援計画は半年に一度見直しを行っており、作成後は保護者へ説

	明、同意を取っています。個別支援計画は、一定の水準で作成できるよう、支援グループでの相談や先輩職員等が指導、実践していることを聞き取りましたが、アセスメントの手法、手順書の明文化はなされていません。個別支援計画を緊急に変更する場合においては、支援グループごとの検討記録があり、対応している実態を確認しましたが、見直しの仕組みが構築されているとは言えませんでした。 実際に行われているアセスメント・個別支援計画・モニタリングまでの一連の流れをマニュアル化し、どの職員でも一定の水準により対応が可能となるような体制が望まれます。

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

［様式９－２］

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	洛西愛育園
施設種別	児童発達支援センター
評価機関名	社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2023年2月28日

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅰ－1 理念、基本方針	Ⅰ－1－(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

Ⅰ－1－(1)法人ホームページやパンフレットに法人の理念が記載されていることを確認した。利用者家族への周知は利用契約時の他、保護者向けの文書「にじのたより」や機関誌で方針等を説明されていることも聞き取った。職員には、事業所の理念や基本方針とともに、施設長会議（2ヶ月に1回）、部門ごとの施設長会議、園長主任会議、全体職員会議（1ヶ月に1回）、調整会議、給食会議、といった各レベルの会議で周知していることも聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅰ－2 経営状況の把握	Ⅰ－2－(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A

[自由記述欄]

Ⅰ－2－(1)施設長会議にて経営状況や法人全体の稼働率等を分析している。京都市西部障害者地域自立支援協議会の運営委員、京都知的障害者福祉施設協議会、樫原学区子育て支援ネットワーク等、各種団体にも参画して情報収集に努めていることを聞き取ったため、通番2は自己評価BをAとした。
Ⅰ－2－(2)月次の経営状況については会計士からの報告や助言内容を共有している。職員への周知の例として、定員に余裕がある年度については、途中入園を積極的に受け入れていくことを周知し、実際に途中入園が増えたエピーソードを聞き取った。また、職員に経営状況を説明し、節約を推奨するなどの実践があると説明を受けた。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅰ－3 事業計画の策定	Ⅰ－3－(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	②	中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	Ⅰ－3－(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	②	事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	C	B

[自由記述欄]

Ⅰ－3－(1)法人として2021年度から10年後を見据えた法人中長期計画が策定されている。また、法人内の障害部門として「中長期事業計画における課題整理」という計画が策定されていることも確認した。数値的な目標については明示されていない。
単年度計画については、「2022年度事業計画書」や「法人運営」「法人研修」「コンプライアンス」「ハラスメント」等の各種計画があり、部門別に細かく策定されている。それぞれ園長が取りまとめ、職員へ周知されていることを聞き取った。
Ⅰ－3－(2) 事業計画の進捗状況の把握については、園長が取りまとめた半期ごとの事業報告書が作成され、法人で集約している。評価・見直しは毎月の職員会議での報告を受け、適宜行っていることを職員会議議事録で確認した。
障がいのある本人への説明については、保護者会総会や利用契約の際に具体的な計画を口頭で説明されているということは聞き取ったが、書面は作成配布しておらず、十分とはいえない。通番7は自己評価CをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅰ－4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	Ⅰ－4－(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	B
		9	②	評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B

[自由記述欄]

Ⅰ－4－(1)第三者評価の受診年以外にも、「児童発達支援ガイドライン」に基づく自己評価が行われており「施設における自己評価」や「保護者からの施設評価」の結果を確認した。保護者からの意見があった場合は個別に対応検討などをしていることも聞き取ったが、組織的に分析・検討する場とまでは言えず、通番8は自己評価AをBとした。

Ⅱ　組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	B
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	A

[自由記述欄]

Ⅱ-1-(1) 「職員心得」に「洛西愛育園職務分掌」が記載されていることを確認した。また、「危機管理マニュアル」を備え、非常時の権限移譲の記載があることも確認できたが、非常時の具体的なフローは確立されておらず、管理者自らの役割と責任は職員に表明されていない。
法令の遵守については、労働関係では毎月顧問の社会保険労務士と会議を持ち、都度確認をしていることを確認した。法関係の研修にも管理者が参加しているが、関連する法令のリスト化まではできていない。
Ⅱ-1-(2) 定期的に保護者アンケートを実施し、公表している。ヒヤリハット案件については支援グループごとの日報に記載し、改善策も検討していることを確認した。また、業務上、受講が必須ではない研修であっても、申し出により受講費用の補助を行っていることを聞き取った。
経営改善を意図して、定員に余裕がある年は途中入園を積極的に受け入れる、社労士、税理士と経営分析を行うなどの取組みがある。また、業務改善としては、職員全員にヒアリングシートを作成してもらい、5月に目標設定、12月にふりかえりと、年に2回の面談を園長が行っていることをヒアリングシートから確認した。超過勤務や有給休暇取得状況などの労務管理は園長が行っていること、園長主任会議で経営面・業務改善等についての課題共有、改善の取組みを行っていることを聞き取った。このため、通番13は自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	B
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	B	B
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	B	A

[自由記述欄]

Ⅱ-2-(1)人材確保に関しては、部門別で募集を行い、ホームページや福祉職就職フェア、福祉人材センターへの登録など様々な方法で行っていることを聞き取った。事業計画でも職員の育成や職員の交流活動、中長期計画では人材の確保についての記載があった。法人施設間での人事交流や研修委員会による内部研修、資格取得支援など人材定着の取り組みも行われている。
期待する職員像については「職員心得」に記載をし、事業計画、内部研修、外部研修、それぞれの研修計画にも記載がある。キャリアパスと育成計画も備えられている。
Ⅱ-2-(2)福利厚生については京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入することで総合的に行っている。職員の就業環境では子育てや介護など家庭環境には柔軟に対応している例を聞き取った。職員で組織する「安全衛生・メンタルヘルス推進委員会」で課題を検討するなどの取組みも確認できたため、通番16は自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	B
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅱ-２-(３)職員一人ひとりの育成に関しては、ヒアリングシートを作成し、個人の目標の聞き取りや振り返りは出来ているが、水準や期限までは明確となっていない。
期待する職員像については「職員心得」等に記載しており、それに向けた研修を、新人、3～5年目、リーダー主任、という3つの区分で「法人研修計画」を策定して研修を実施していることを確認した。受講の結果は研修報告を作成し、会議にて報告していることを聞き取った。必要な専門資格等は「キャリアパスと育成計画」に明記されている。年度末には研修受講者アンケートを実施して研修委員会において振り返りと次年度に向けた計画が協議されていることも聞き取れたため、通番18は自己評価BをAとした。
Ⅱ-２-（４）実習生等の研修については、「オリエンテーション資料」や「実習チェック」「洛西愛育園というところ」「実習生注意事項」などの各種資料を用いて行っている。チェックリストやオリエンテーション資料はあるが、マニュアルとまでは言えない。また、実習指導者への研修は主任が窓口となってOJTにて行っていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ-３ 運営の透明性の確保	Ⅱ-３-(１) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B

[自由記述欄]

Ⅱ-３-(１)情報公開については法人内の施設ごとにホームページがあり、「ホームページ運営規定」に基づき管理されている。地域に向けては「西京はぐくみだより」「てと手」「愛育園days」などの広報誌、ホームページ上のブログにて情報発信を行っている。ワムネットには施設情報や財務状況等は公開されていたが、独自ホームページでも、事業計画・事業報告、予算書の掲載は確認できなかった。
経営面・財務面、労務面のチェックに関しては、税理士と社会保険労務士との顧問契約により行われていることを聞き取った。外部監査の実施や、事業に対する専門家によるチェック体制は取られていないため、通番22は自己評価AをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ-４ 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-４-(１) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-４-(２) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-４-(３) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	②	地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

[自由記述欄]

Ⅱ-４-(１)地域との関わり方についての基本的な考え方は、中長期計画や単年度計画、「愛育園　施設の理念」「職員心得」などで文書化がされている。また、計画として「児童発達支援センター機能の地域への還元と地域ニーズの把握」も作成され具体化されている。学区の子育て連絡会の行事に参加したり、法人の「ぶどう祭り」を通して地域住民との交流の場も設けられていることを確認できたため、通番23は自己評価BをAとした。
ボランティアの受け入れに対する基本姿勢については、「ボランティア受け入れマニュアル」に明文化されている。ボランティアの募集も行い、研修としてオリエンテーションの実施、車いす介助の練習などの取組みがあることを聞き取った。
Ⅱ-４-(２)関係機関との連携については、連携先機関に提供するフェイスシートとインテーク資料を確認した。障害者地域自立支援協議会への参加や、児童部会、子育てネットワークの取り組みについても確認し、必要があれば学校等を訪問し引継ぎやアドバイスを行っていることも聞き取った。
Ⅱ-４-(３)地域への機能の還元の取組みとしては、「あそびのひろば」としての園庭の開放や、学区子育て連絡会などへの人材の派遣や参画を行っていることを確認した。また、地元の小学校である樫原小学校児童との交流も行っていることを聞き取った。所在地が土砂災害の危険地域に指定をされていることもあり、福祉避難所等としての役割は想定をしていないとのことだった。
地域の福祉ニーズに基づく公益的な取り組みとしては、相談事業の「きいて！きいて！」の実施、「あそびのひろば」の実施などを確認した。3か月に1度実施されている学区の子育て連絡会にも参加し、そこには民生児童委員などの地域支援者が参加され、連携ができる環境にあることを聞き取った。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	B
		29	②	障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	B	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	②	福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	B	A
		32	③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1)障害のある本人を尊重した福祉サービス提供については、「職員心得」に「基本的心得」が明記され、配慮の必要な子どもを一覧にしたものを毎年作成し職員に周知していることを確認した。しかし、一定の水準を確保するマニュアル等は定められておらず、通番28は自己評価AをBとした。
プライバシー保護等の権利擁護に関しては、排泄の際はドアを閉めて行う、仕切りを設置する、必要に応じて着替えコーナーを設けるなどの配慮を行っていることを聞き取った。「職員心得」に「子どものプライバシー保護について」が明記され、「ケアマニュアル　プライバシー保護マニュアル」を策定し、虐待通報のフローチャートを作成していることを確認した。また、保護者に対してはプライバシー保護等の権利擁護に関して、重要事項説明の際に説明をしていることを聞き取った。これらのことから、通番29は自己評価BをAとした。
Ⅲ-1-(2)福祉サービスの選択に必要な情報発信については、ホームページ、ブログでの情報発信を行っている。保健福祉センターや相談支援事業所などに広報誌「手とて」を配布していることを聞き取った。
福祉サービスの開始時には、利用契約書、重要事項説明書、サービス利用説明書を用いて説明を行っていることを聞き取りにより確認した。難聴の保護者に対する配慮として手話通訳士の派遣を事業所から依頼するなどの対応を行った実績も聞き取れたため、通番31は自己評価BをAとした。
施設や事業所の変更の際のサービス継続にあたっては、「現況報告書」の作成と引継ぎを行い、小学校等と連携を図っていることを聞き取った。
「引き継ぎ書」は事業所独自のものを使用し、保護者の確認後、学校へ共有するというプロセスを踏んでいることは聞き取ったが、手順書等は備えられていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	①	障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	B
		35	②	障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	②	感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	B
		38	③	災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅲ-１-(３)本人のニーズ充足について、利用者個別懇談を毎年2月下旬に実施。日々の保護者とのやり取りは「連絡ノート」を活用し、そこからニーズを読み取り、必要時は面談にて聞き取って集約している。その他「あのねBOX」という意見箱を設置して積極的に対応している。また、苦情内容については「苦情に関する報告書」にて確認した。また、毎年の保護者アンケート調査にてサービスの見直しを図っていることを聞き取った。
Ⅲ-１-（４）意見箱が設置されており、苦情解決要綱「洛西愛育園苦情解決マニュアル」「保護者対応マニュアル」で苦情解決の仕組みの整備がなされていることを確認した。しかし、利用者からの意見について、公表まではされていない。
連絡ノートを相談やニーズ収集に活用しており、必要に応じて速やかに電話対応や面談へとつなげている。相談内容により、管理職への報告がなされていることを聞き取った。対応マニュアルは「保護者対応検討マニュアル」にて見直しもされていることを確認した。
Ⅲ-１－（５）リスクマネジメントについては、「危機管理マニュアル」「緊急対応マニュアル」「プール対応マニュアル」にて明示されており、園内のリスクマネジメント委員会でマニュアルの修正、追記、見直しが図られていることを職員へのヒアリングと「リスクマネジメントファイル」にて確認した。職員への研修も継続して実施されており、研修ファイル内の救急救命講習会（消防庁ホームページ）WEB視聴資料にて実施状況を確認した。
感染症予防として「感染症マニュアル」「食中毒対応マニュアル」が作成されており、職員である看護師が主となって、感染対応を指導している。園独自のコロナ陽性者対応マニュアルを作成し、支援グループに１部ずつ、主任は各自が所持した上で、さらに園内に掲示することで周知に努め、全職員が共通して認識していることをマニュアルとヒアリングで確認した。
危機管理マニュアル内に「防火管理規定」「大地震発生時の対応マニュアル」「愛育園・デイセンターひまわり　土砂災害対応マニュアル」「土砂災害に関する避難確保計画」が整備され、耐震工事も完了している。しかしながら、災害時の本人、職員の安否確認方法が周知されていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅲ-２ 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-２-(１) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	①	提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	B	B
	Ⅲ-２-(２) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	①	アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	B	B
		41	②	定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	B	B
	Ⅲ-２-(３) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	①	障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	B
		43	②	障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

Ⅲ-２-(１)一定の水準を確保するための実施方法は、就業規則の服務規律に文書化されている。また、支援マニュアルを備えており、変更があった場合は随時マニュアルを更新しているが、サービス水準を担保するための実施方法についての研修や個別指導などは研修として実施されていない。
Ⅲ-２-(２)個別支援計画は半年に1度見直しを行っており、作成後は保護者へ説明・確認を取っている。個別支援計画は、一定の水準で作成できるよう、支援グループでの相談や先輩職員等が指導、実践していることを聞き取ったが、アセスメントの手法、手順書の明文化はなされていない。個別支援計画を緊急に変更する場合においては、支援グループごとの検討記録があり、対応している実態を確認したが、見直しの仕組みが構築されているとは言えない。
Ⅲ-２-(３)ケース記録は手書きで記録されており、必要な内容は朝礼、職員会議等で共有していることを聞き取った。記録の記載については、先輩職員がOJTにて指導していることを職員ヒアリング及び管理者から聞き取ったが、長年勤務している職員が多いため、手順等の決め事が周知されており、機能しているものの文書化がされておらず、事業所内での情報共有の仕組みが整っているとは言えない。個人情報保護規程が備えられ、本人の記録は保管、保存、持ち出し、廃棄、情報提供などの定めがあることを確認した。個人情報の使用については、保護者から「個人情報使用同意書」にて署名、押印がなされ、同意の有無が明確であることを確認した。

Ａ　障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ａ-１ 支援の基本理念	Ａ-１-(１) 自立支援	44	①	障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	B	A
	Ａ-１-(２) 権利擁護	45	①	障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	B
	Ａ-１-(３) ノーマライゼーションの推進	46	①	誰もが当たり前に暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]

A－1－(1)利用者の個性や個々に大切だと思うこと、参加・不参加の意思などもくみ取りながら、要望があれば重ねて意向を確認して取り組んでいることを聞き取った。
「職員心得」の子どものプライバシー保護の記載にて、権利侵害の防止と取組みについてを確認した。職員が理解、共有する機会として法人の人権研修（不適切ケア、虐待、身体拘束）にて、毎年の研修実施とその内容を確認したため、通番44は自己評価BをAとした。
A－1－(2)「職員心得」に虐待と権利侵害の防止についての記載があり、「児童虐待防止マニュアル」が擁護者用、保護者用として作成されていることを確認した。加えて「児童虐待の早期発見のためのチェックリスト」にて、常にチェックする体制が整えられている。ただし、園のしおりや契約書には直接的に示す文言はなく、保護者への周知に向けた取り組みが十分とはいえない。
A－1－(3)集団生活の中でもそれぞれに応じた生活を尊重しており、職員研修では、ノーマライゼーションの理念や法人・事業所の歴史と背景等についての研修を実施していることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
A－2 生活支援	A－2－(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	①	障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	②	障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③	障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A－2－(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	①	個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A－2－(3) 生活環境	51	①	障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	B	A

[自由記述欄]

A－2－(1)現場での関りの様子から、子どもの発達に合わせて、言葉によるコミュニケーションを基本としながら、支援グループでのコミュニケーションにおいては、保護者にも目的を明確に伝えた上で、言語に加えて、絵や写真、文字、カードを活用するなど様々なコミュニケーション手段を工夫して実践している。アセスメントシートとしての機能も含んだ「個別支援計画・療養経過報告書」の現状欄に、コミュニケーションの項目があり、状況が記録されていることを確認した。
相談された内容は、グループのミーティングで共有し、全体職員会議等で共有し、フィードバックしていることを聞き取った。子どもの状況を保護者へ伝え、子どもの気持ちを優先しながらも、保護者の思いにも丁寧に受け止め、対応していることを聞き取った。
多職種の職員が関り、専門的かつ多角的な視点を取り入れている。視覚支援の実践や研修など専門的な学びを深めていることを聞き取った。医療的ケアの必要な子どもには、医師、看護師、医療メーカーの話を聞き、対応できるよう研修している。新入職員は超自閉症入門講座を必須受講としていることを聞き取った。
A－2－(2)個別支援計画に基づき、子どもの日々の行動や保護者からの情報を収集し、食事提供（普通食、一口サイズ、ミキサー食等）に配慮、自宅で入浴の難しい子どもなど、本人の心身の状況に応じて支援を提供していることを施設見学と聞き取りから確認した。個別支援計画は年2回モニタリングを実施し、前期支援計画の結果を検証し、後期での目標と方法を変更、修正していることを聞き取った。
A－2－(3)各支援グループのトイレについては、トイレ設備の無い部屋ではおまるの設置などで対応している。建物ハード面の限界はあるものの、園庭に面しており太陽光も差し込んで明るさが確保されている。スヌーズンルームがあり、子どもが意思表示して、自由に行き来している様子など、環境に配慮した支援実践が確認できたため、通番51は自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
A－2 生活支援	A－2－(4) 機能訓練・生活訓練	52	①	障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	A	A
	A－2－(5) 社会生活を営むための支援	53	①	障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	非該当	非該当
	A－2－(6) 健康管理・医療的な支援	54	①	障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	②	医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	A	A

[自由記述欄]

A－2－(4)作業療法士や言語聴覚士によるアドバイスを活かし、日常的に取り入れスキルを身につける取り組みを行っている。作業療法士が介入することで、肢体不自由児は歩行訓練的にウォーカーを使用したり、大きい部屋での訓練や下肢筋力を付けるなど、遊びの中にリハビリテーションの要素を含めて提供していることを見学時に確認した。食事ではフォーク、スプーンなどの支援を個別スペースにてマンツーマンで行っていることを昼食時に確認した。
A－2－(5)非該当
A－2－(6)家庭との情報交換は「生活チェック表」で共有しており、アレルギーなど個別の事項や健康状態については、健康管理表、健康診断表にて継続した記録が記載され把握していることを確認した。てんかんや医療的ケアの研修を定期的に実施され、職員が順に受講していることを職員個々の「資格研修一覧」にて確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価

Ａ－２ 生活支援	Ａ－２－（７） 地域生活への移行と地域生活の支援	56	①	障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	非該当	非該当
	Ａ－２－（８） 家族等との連携・交流と家族支援	57	①	障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	Ａ－２－（９） はたらくことや活動・生活する力への支援	58	①	障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	B	A
		59	②	障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	非該当

［自由記述欄］

Ａ－２－（７）非該当
Ａ－２－（８）各家庭への緊急連絡先を把握しており、事故や緊急搬送などの連絡はもちろんのこと、日々は生活チェック表、電話、対面など細やかに対応していることを聞き取った。コロナ禍では家族交流会の開催は休止している。
Ａ－２－（９）①個別の希望や状況に応じて活動が提供できるようにプログラムを多く用意しており、参加を促したり、希望のプログラムに手上げをしてもらうなどしている。菌床しいたけ栽培なども試行中であり、外部の指導者を招いた陶芸等にも今後取り組みを検討している。個々に応じて関われることを提供し、子ども本人の活動・生活力や可能性を伸長できるような支援に取り組んでいることを聞き取ったため、通番58は自己評価BをAとした。
Ａ－２－（９）②非該当

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A－３ 就労支援	Ａ－３－（１） 就労支援	60	①	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

［自由記述欄］

Ａ－３－（１）非該当